北本市立〇〇中学校より

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

標記の件につきまして、本日の臨時校長会で決定された今後の対応についてお知らせいたします。

- I 3月2日(月)から3月26日(木)までを臨時休業日とします。なお、3月2日については、通常通り登校し、午前中3時間程度、休業中の生活などについての指導を学校で行います。給食はありません。
- 2 学童保育室利用者以外の小学校 | 年生~3年生や特別支援学級在籍の児童・生徒で自宅で一人で過ごすことができない場合は、3月2日に配布いたします「学校受け入れについて」をよくお読みいただき、申請書を3月3日に学校へご提出ください。
- 3 卒業式については、中学校3月13日(金)、小学校3月24日(火)に行います。卒業生、保護者 (各家庭1名)、教職員のみの参加とし、式を短縮して執り行う予定です。
- 4 3月26日(木)を卒業生以外の登校日とし、午前中2時間程度の活動とします。登校時間は通常通りとなります。
- 5 電話連絡等において児童生徒の健康状況等を把握させていただきます。3月2日に配布する 「毎日の健康チェックカード」を活用し、毎日検温を行ってください。
- 6 臨時休業は、子供たちに対する感染を拡げないことを目的として実施するものです。休業期間中 に児童生徒が不要不急の外出をしないように家庭においてもご指導お願いいたします。
- 7 新型コロナウイルス感染症の今後の状況によって、対応を変更させていただく場合があります。 その際は、学校配信メールにてお知らせいたします。